

事業報告書(様式)

1 借受・転貸状況

(1) 28年度の借受・転貸面積

	3月末までに 権利発生したもの (※2)	左記以外で3月末までに 公告したもの (※3)
借受面積	342.87	7.38
転貸面積(※1)	315.75	
うち新規集積面積(※1)	146.82	—

※1:「転貸面積」、「うち新規集積面積」には、過年度に機構が借り入れて、当年度に転貸したものを含む。
「うち新規集積面積」には、特定農作業受託により既に担い手が農作業を行っていた農地は含まれない。

※2: 過年度に農用地利用集積計画を公告したもので、当年度に権利発生したもの及び
過年度に農用地利用配分計画を認可公告したもので、当年度に権利発生したものを含む。

※3: 当年度の3月末までに公告し、翌年度に権利発生するものを記載すること。
なお、公告は、「借受面積」については、農用地利用集積計画を公告したもの、
「転貸面積」については、農用地利用配分計画を認可公告したものである。

(2) 累計(29年3月末時点)

	累計 (ストック)
借受面積(①)	2993.44
うち転貸面積(②)	2958.56
うち新規集積面積	957.95
うち機構が管理している面積	0.28
うち作業委託で管理している面積	—
うち条件整備中の面積	—
転貸率②/①	98.83%

※3月末までに権利発生したものを記載すること。

2 転貸先の状況(28年度事業分)

転貸先	経営体数	転貸面積
(1)地域内の農業者	170	315.75
①認定農業者	103	242.48
うち個人	45	55.28
うち法人	58	187.2
うち企業	4	8.93
②認定新規就農者	16	9.33
③基本構想水準到達者	13	33.41
④今後育成すべき農業者	34	21.24
⑤認定農業者等以外の農外から参入した企業	4	9.29
⑥その他	0	0
(2)地域外からの参入者	0	0.00
うち法人	0	0.00
うち企業	0	0.00
新規参入	9	3.42
①個人	7	2.58
②法人	2	0.84
うち企業		
(1)+(2)の合計(※2)	170	315.75

転貸を受けた者の農地の状況	転貸前	転貸後
平均経営面積	16.44	16.79
平均団地(連続して作業ができるほ場)数	15.46	16.36
1団地の平均面積	1.06	1.03

※1:担い手の範囲には集落営農経営も含めるが、転貸先とはならないため、本表では不掲載。

※2:経営体数の欄は、複数地域で農地の転貸を受け、各地域で計上され重複している経営体であっても、1つの経営体としてカウントすること。

3 担い手への集積の状況

	機構設立前	最新時点
耕地面積 ^(※) (①)	75,800	74,700
担い手の利用面積(②)	14,311	16,725
担い手への集積率 ②/①	0.189	0.224

※農林水産統計の各都道府県の「耕地面積」を用いること。

4 市町村別(又は地域別)の借受・転貸状況及び担い手への集積の状況 別表のとおり

5 経費等の状況(28年度事業分)

賃料支払	23,051,579 円
賃料収入	22,839,834 円
差引賃料支払	211,745 円
管理・保全費支払	0 円
条件整備費支払 (土地改良区への支払)	0 円
運営費支払	118,444,000 円
業務委託支払	36,281,000 円
合計	154,936,745 円
単年度借入面積1ha当たりの単価	451,882 円
累計借入面積1ha当たりの単価	145,989 円

条件整備費借入	
新規借入	0 円
返済	0 円
借入残額	0 円

6 優良事例

(1)効率的・効果的に進んでいる市町村・地域の例とその要因

(2)機構自身の創意工夫

(別表)

市町村	機構 借受面積 (ストック) ①	機構 転貸面積 (ストック) ②	②/①	耕地 面積 ③	担い手 利用面積 ④	④/③
神戸市	9.84	9.30	94.51%	4,430	954.68	21.55%
宝塚市	0.82	0.82	100.00%	387	35.87	9.27%
三田市	3.14	4.29	136.62%	2,060	460.27	22.34%
猪名川町	1.49	1.49	100.00%	433	39.49	9.12%
明石市				436	78.53	18.01%
加古川市	2.57	2.57	100.00%	2,420	638.13	26.37%
高砂市				267	4.75	1.8
稲美町	32.24	32.24	100.00%	1,600	440.77	27.55%
西脇市	13.78	11.52	83.60%	1,150	245.48	21.35%
三木市	9.40	9.40	100.00%	3,110	522.52	16.80%
小野市	7.31	6.34	86.73%	2,340	498.63	21.31%
加西市	3.60	3.60	100.00%	3,680	1,079.27	29.33%
加東市	20.49	17.29	84.38%	2,880	397.04	13.79%
多可町	16.72	14.23	85.11%	1,430	306.76	21.45%
姫路市	29.99	29.99	100.00%	4,710	921.68	19.57%
市川町				897	433.06	48.28%
神河町	14.69	14.69	100.00%	744	340.38	45.75%
福崎町	27.80	27.80	100.00%	733	234.87	32.04%
たつの市	6.09	6.09	100.00%	2,940	847.82	28.84%
相生市				495	181.23	36.61%
赤穂市	44.99	44.99	100.00%	857	311.94	36.40%
宍粟市	6.67	6.67	100.00%	2,310	296.22	12.82%
上郡町	1.41	1.41	100.00%	911	563.78	61.89%
佐用町	3.38	3.38	100.00%	1,950	378.08	19.39%
太子町				466	41.75	8.96%
豊岡市	22.15	14.10	63.66%	5,010	1,425.30	28.45%
新温泉町	5.26	2.42	46.01%	1,170	157.97	13.50%
香美町	2.80	2.80	100.00%	1,540	120.73	7.84%
養父市	5.40	5.40	100.00%	1,530	178.72	11.68%
朝来市	13.45	13.92	103.49%	1,740	707.56	40.66%
篠山市	1.25	1.25	100.00%	4,390	732.25	16.68%
丹波市	17.39	16.09	92.52%	5,650	850.26	15.05%
洲本市	1.39	1.39	100.00%	2,490	499.36	20.05%
南あわじ市	1.61	1.61	100.00%	3,780	1,143.25	30.24%
淡路市	15.75	8.66	54.98%	3,240	656.88	20.27%
県計	342.870	315.750	92.09%	74,176	16,725.28	22.5%

※農業振興地域がなく、かつ担い手への集積もない尼崎、西宮、芦屋
伊丹、川西の5市と播磨町は記載せず。

○「集落（農会）と参入企業が連携した集積・集約化」

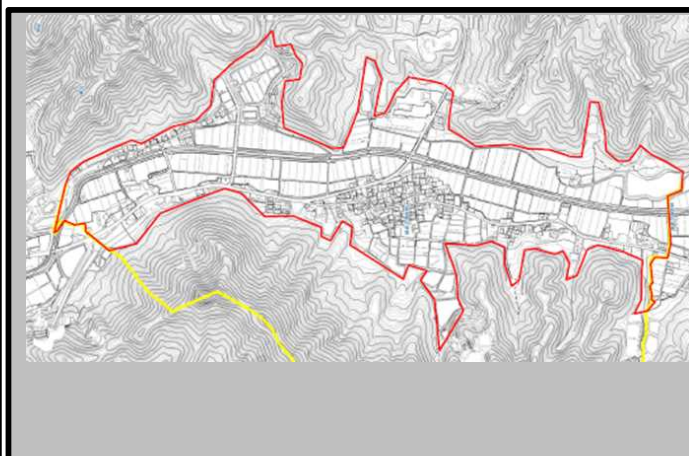
（兵庫県姫路市下伊勢地区）

地区の特徴・状況

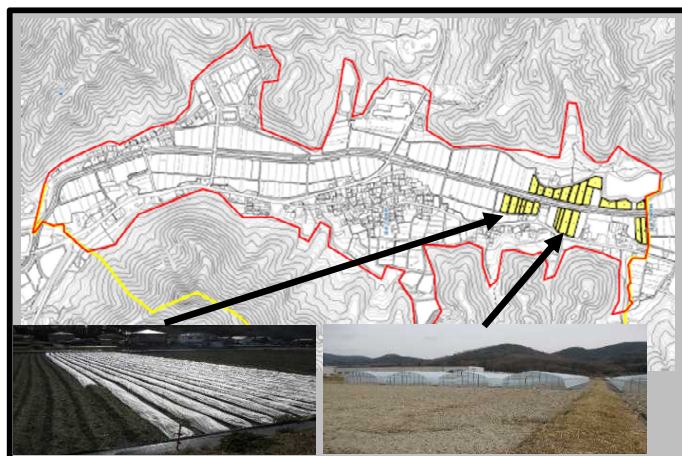
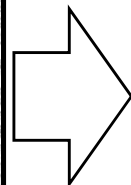
- 姫路市の北西部に位置し、昭和50年代にほ場整備が完了した山間の水田農業地帯。近年、不作付地が増加傾向にある。
（農地面積 39.7ha 農家戸数 78戸）

取組のポイント

- - ・県内でまとまった農地の借受を希望する企業に対し、農地中間管理事業を活用して農地の利用調整に取り組んだ。
 - ・水稲不作付地を中心に、集落役員が集落内農地の利用調整を図った。
 - ・人・農地プラン作成と同時並行で事業を推進、参入企業を地域の新たな担い手に位置づけた。
 - ・農地を集約し、参入企業が希望した面積規模での貸付が実現し、不作付農地の活用が図られた。（約4.0ha・24筆・地権者18名）



活用前



活用後

活用前(転貸前)→活用後(転貸後)

- ①機構から転貸を受ける担い手の集積面積及び集積率
0ha(0%) → 4.0ha(10.1%)
- ②機構から転貸を受ける担い手の平均経営面積
0ha/経営体 → 4.0ha/経営体
- ③機構から転貸を受ける担い手が利用する団地数
0箇所 → 6箇所
- ④機構から転貸を受ける担い手が利用する団地
(連続して作付けできる圃場)の平均面積
0ha/団地 → 0.7ha/団地
- ⑤機構から転貸を受けた新規就農者数:0人
- ⑥機構から転貸を受けた参入企業数:1法人

○「新規就農者への集積・集約化」

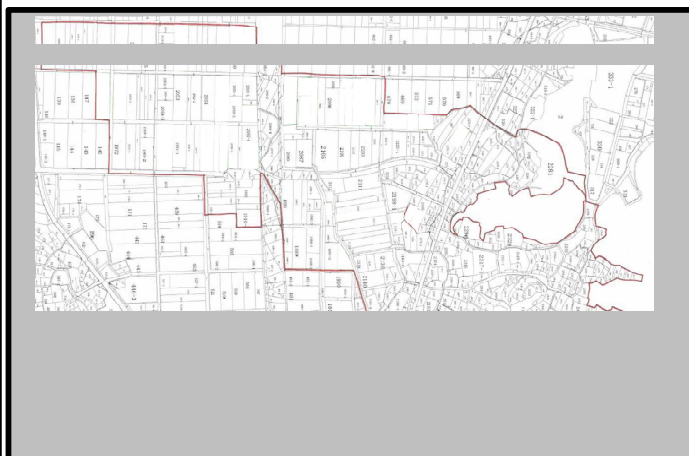
(兵庫県福崎町西大貫地区)

地区の特徴・状況

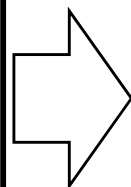
- 福崎町の東部に位置し、水稻、小麦、町特産品のもち麦を主体とした農業を行っている。近年、地域の担い手の高齢化による経営規模縮小が進むことで、遊休農地の発生が懸念されている。(農地面積 38.2ha 農家戸数 50戸)

取組のポイント

- - ・西大貫地区では、他地区からの新規就農者の受け入れを行い、平成25年に地域の5名の担い手と新規就農者1名を中心経営体として人・農地プランを策定し、農地中間管理事業を活用した新規就農者へ農地の集積・集約化に取り組んだ。
 - ・地域の農業委員が出し手農家と新規就農者の間に入ることで、スムーズに農地の集積・集約を行うことができた。
 - ・新規就農者が耕作している農地に隣接した農地やほ場整備済みのまとまった農地の貸し付けを行った。
 - ・農地の集積・集約を進めたことで、新規就農者の規模拡大と作業の効率化が図られた。
 - ・地域の遊休農地の発生防止に貢献している。【機構貸付面積 5.1ha (機構集積率13%)】



活用前



活用後

活用前(転貸前)→活用後(転貸後)

- ①機構から転貸を受ける担い手の集積面積及び集積率
0ha(0%) → 5.1ha(13.4%)
- ②機構から転貸を受ける担い手の平均経営面積
0ha/経営体 → 5.1ha/経営体
- ③機構から転貸を受ける担い手が利用する団地数
0箇所 → 20箇所
- ④機構から転貸を受ける担い手が利用する団地(連続して作付けできる圃場)の平均面積
0ha/団地 → 0.3ha/団地
- ⑤機構から転貸を受けた新規就農者数:1人
- ⑥機構から転貸を受けた参入企業数:0法人

